

## 開 会（午後 2 時 2 分）

### 開会・開議

#### 議長（大谷内義一）

ただいまから、平成 17 年第 3 回能登町議会臨時会を開会いたします。ただいまの出席議員数は 35 人で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布のとおりです。あらかじめ、本日の会議時間を延長しておきます。ただいま町長から発言を求められておりますので、それを許します。町長持木一茂君

#### 町長（持木一茂）

本日、平成 17 年第 3 回能登町議会臨時会の開会にあたり、発言の機会を与えていただきましたことを、厚くお礼申し上げます。

今年は、空梅雨による水不足から一転し、6 月 27 日から 28 日にかけての集中豪雨は総量が 181 ミリに達するなど、能登町内の各地で河川の氾濫や土砂崩れを引き起こし、町に甚大な被害をもたらしました。町といたしましても、28 日の早朝から警戒体制を整え、消防団及び町民の応援協力を得ながら、河川等の決壊を警戒するとともに、被害状況の迅速な把握と対応に努めてまいりました。今回の集中豪雨によります被災箇所は、河川 25 箇所、道路 13 箇所、農地 27 箇所、水路 32 箇所、農道 7 箇所、学校 1 箇所合計 105 箇所に及び、被害総額は、概算ではございますが、3 億 3 千 5 百万円となっております。災害対策状況は、現段階では被災箇所の応急的処置として土のうや、ブルーシート等により保全をいたしておりますが、あくまでも緊急避難的措置でありますので、復旧を迅速に進めるうえで測量及び設計業務にかかる先行的経費を予備費などで対応いたしたいと考えております。

なお、国庫補助の災害査定を受け災害復旧事業の確定次第、早急に工事に着手したいと思っておりますので、議員各位におかれましては、その旨ご理解並びにご協力を賜りますようお願い申し上げます、大雨による被害報告とさせていただきます。よろしく願いいたします。

### 会議録署名議員の指名

#### 議長（大谷内義一）

日程第 1「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、会議規則第 119 条の規定によって、9 番志幸松栄君、10 番鳥井修君を指名いたしま

す。

## 会期の決定

### 議長（大谷内義一）

日程第2「会期の決定」の件を議題とします。  
お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思います。  
これにご異議ありませんか。（なしの声）  
ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

## 諸般の報告

### 議長（大谷内義一）

日程第3「諸般の報告」を行います。  
地方自治法第121条の規定により、本臨時会に説明員の出席を求めたところ、説明員として本日の会議に出席している者の職・氏名は、別紙の説明員名簿として、お手元に配布いたしましたのでご了承願います。  
次に、7月27日から30日の4日間、鳳珠郡町村議会議長会が主催する北海道ニセコ町への行政視察に議長が参加することに致しましたので、ご了承をお願いいたします。

## 推薦第5号「能登町農業委員会委員の推薦について」

### 議長（大谷内義一）

日程第4 推薦第5号「能登町農業委員会委員の推薦について」を議題とします。  
この件につきましては、農業委員会等に関する法律第12条第1項第2号の規定による選任委員が、平成17年7月19日をもって任期満了となることから、地方自治法第96条第1項第15号の規定に基づき、新たに議会推薦の農業委員会委員を推薦するものであります。  
お諮りします。議会推薦の農業委員会委員については、3人としたいと思えます。これにご異議ありませんか。（なしの声）  
ご異議なしと認めます。  
よって、議会推薦の農業委員会委員は、3人とすることに決定しました。  
お諮りします。推薦第5号については、委員会付託を省略したいと思います。  
これにご異議ありませんか。（なしの声）

ご異議なしと認めます。

よって、推薦第5号は、委員会付託を省略することに決定しました。

お諮りします。

推薦第5号「能登町農業委員会委員の推薦について」は、人事案件であり、質疑、討論を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。（なしの声）

異議なしと認めます。

よって、推薦第5号は、質疑、討論を省略することに決定しました。

## 採 決

### 議長（大谷内義一）

それでは、推薦第5号「能登町農業委員会委員の推薦について」を採決します。

農業委員会等に関する法律第12条第1項第2号の規定による農業委員会委員に、能登町字宇加塚口字11番地、東○秀雄氏、能登町字天坂乙1字88番地、福池和廣氏、能登町字白丸1字35番1地、堺善雄の三氏を推薦することに賛成する諸君の起立を求めます。（賛成者起立）

ありがとうございました。起立全員であります。

よって、東○秀雄氏、福池和廣氏、堺善雄の三氏を推薦することに決定しました。

ここで暫時休憩いたします。（午後2時10分）

## （休 憩）

### 発議第8号 のと鉄道能登線廃止に伴う跡地利用検討特別委員会に関する決議

### 議長（大谷内義一）

休憩前に引き続き会議を開きます。（午後2時55分）

お諮りします。

ただいま、新平悠紀夫議員ほか5人から、発議第8号が提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（なしの声）

異議なしと認めます。

よって、発議第 8 号を日程に追加し、追加日程第 1 として議題とすることに決定しました。

追加日程第 1、発議第 8 号、のと鉄道能登線廃止に伴う跡地利用検討特別委員会に関する決議についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。32 番新平悠紀夫君

### 提案理由の説明

#### 32 番（新平悠紀夫）

ただいま発議第 8 号に取り上げていただき、議員各位には感謝申し上げます。

発議第 8 号「のと鉄道能登線廃止に伴う跡地利用検討特別委員会設置に関する決議について」のと鉄道能登線穴水・蛸島間については、昭和 39 年の全線開通以来、地域住民の交通手段として深く生活に関わり、地域振興の一翼を担ってきましたが、本年 3 月末日をもって惜しまれつつ廃止となってしまいました。つきましては、その廃止となった沿線の駅舎及び鉄道用地を有効に利活用する趣旨から、「のと鉄道能登線廃止に伴う跡地利用検討特別委員」を設置するため、別紙のとおり議案として提出するものであります。どうぞよろしく願います。

#### 議長（大谷内義一）

提案理由の説明が終わりました。

### 質 疑

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(なしの声)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

### 討 論

これから討論を行います。  
討論はありませんか。

(なしの声)

討論なしと認めます。  
これで討論を終わります。

## 採 決

これから採決を行います。  
お諮りします。

発議第8号、のと鉄道能登線廃止に伴う跡地利用検討特別委員会設置に関する決議について、原案のとおり可決することに賛成する諸君の起立求めます。

(賛成者起立)

はい、ありがとうございました。起立全員であります。

よって発議第8号は、原案のとおり可決されました。

お諮りします。

ただいま設置されました、のと鉄道能登線廃止に伴う跡地利用検討特別委員会委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配布しました名簿のとおり指名いたします。

これにご異議ありませんか。

(なしの声)

異議なしと認めます。

よって、のと鉄道能登線廃止に伴う跡地利用検討特別委員会委員は、名簿のとおり選任することに決定しました。

ここで、暫時休憩します。(午後2時57分)

(休 憩)

**議長 (大谷内義一)**

休憩前に引き続き会議を開きます。(午後3時4分)

のと鉄道能登線廃止に伴う跡地利用検討特別委員会正副委員長互選結果のご

報告をいたします。

先程の休憩中に委員会が開催され、委員会条例第9条第1項及び2項の規定により、のと鉄道能登線廃止に伴う跡地利用検討特別委員会正副委員長が互選されましたので、ご報告いたします。

委員長に道下豊一君、副委員長に浜田実君、以上のとおりであります。

(閉 議・閉 会)

議長（大谷内義一）

以上で、本臨時会に付議された議件は全部終了いたしました。  
これをもちまして、平成17年第3回能登町議会臨時会を閉会いたします。

閉会午後3時5分

上記、会議の経過を記載し相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成17年7月15日

能登町議会議長 大谷内 義一

署名議員 志幸 松栄

署名議員 鳥井 修